

出水地域農業を支える人材の確保・育成

成果の要約

- 1 認定農業者19戸，法人経営体3戸が新規に育成され，女性農業経営士が1名認定された。
- 2 専門家派遣により就業規則の作成や作業受託組織の新規結成，6次化推進等による経営改善が図られた。
- 3 各市町アンケート調査や地図作成に取り組み 24地区で人・農地プランが実質化された。
- 4 担い手担当者会で農福連携を推進する体制が整備できた。

1 対象

- (1) 認定農業者 878 戸
- (2) 認定新規就農者 56 人
- (3) 担い手確保・育成普及活動対象農家 39 戸
- (4) 小原上地区 51 戸
- (5) 若手女性農業者 10 人
- (6) 出水地域農村女性の会 23 人
- (7) 人・農地プラン作成地区 38 地区
- (8) 出水地域女性起業研究会 46 人
- (9) 生活研究グループ連絡協議会 27 人
- (10) 連携組織：北薩地域かごしまの“食”交流推進協議会・栄養教諭協議会

2 課題を取り上げた理由

- (1) 担い手の高齢化と減少により，今後，出水地域を担う経営体の育成が急務となっている。
- (2) 労力不足の解消に向けて，農福連携の可能性を模索しながら，関係機関と連携した推進体制を整備する必要がある。
- (3) 経営発展に応じて，法人化，6次化支援，若手女性農業者の育成，また地域を支える仕組みづくり等，多様な担い手の育成が必要である。
- (4) 人・農地プランと連動した関係機関との連携強化と地区内での合意形成をめざし，話し合い活動を推進する必要がある。
- (5) 地域の食材を活かした食文化の継承や健康で豊かな食生活の実現に向けて，食育や地産地消を推進するリーダー育成が必要である。

3 活動の内容及び成果

- (1) 経営発展に応じた支援

ア 担い手協議会との連携による支援体制の充実

6月と11月に担い手担当者会を開催し，基本的な進め方の合意形成と各機関での担い手の育成状況について情報共有を行い，支援体制等について検討した。

市町と連携し，経営改善計画作成支援を行い，認定農業者の確保・育成を図った。



写真1 担い手育成担当者会

「経営継続補助金」の申請により補助金を活用した経営改善計画を1次で51戸，2次で19戸，合計70戸の農家が樹立した。うち66戸の農家が事業採択され，経営改善に向けた伴走支援を実施している。支援農家からは，わが家の経営状況について確認し，今後の見通しについて見直すよい機会となったという声が聞かれた。

イ 経営管理能力の向上支援

農業経営基礎研修会を開催し、農業経営の基本的な考え方や複式簿記の基礎、パソコン簿記研修を実施した。新規にパソコン簿記に取り組む農家が3戸育成された。

パソコン簿記記帳指導対象者は58名で、記帳者の決算能力向上を図ることを目的に、パソコン簿記決算研修会を開催した。決算書の読み方や決算前修正、決算時のチェックポイント等について研修を行い、研修理解度アンケートでは概ね理解できたとのことであった。



写真2 農業経営基礎研修

ウ 家族経営協定の推進

各市町と家族経営推進対象者リストを共有しながら、施策活用と併せて各市町と連携して推進を図った結果、3戸が新規に家族経営協定を締結し、1戸が見直しを行った。

エ 法人化の推進

かごしま農業経営相談所を活用し、農業経営スペシャリスト派遣による個別相談会等を実施した結果、新規に3法人が設立した。

また、税理士3回、社会保険労務士8回の派遣が各経営体の課題解決に結びつき、肉用牛作業の受託を行う組織が新たに1組織立ち上がった。

経営課題では労務管理と雇用の確保が多く、専門家の助言指導により就業規則が作成された。



写真3 専門家による就業規則作成支援

8月18日に農業経営発展研修会を開催し、担い手12名と関係者で計25名が出席した。経営継承と労務管理をテーマに税理士と社会保険労務士から講話を受け、出席者からは「本日の研修を今後、わが家の経営に活かしたい」等の声があがった。



写真4 農業経営発展研修会



写真5 法人経営体の労務管理相談に対応

オ 労働力不足の解決支援

農家の労働力確保に向け、市町・農協等担当者間で農福連携を推進する方向で合意が得られ、担い手担当者会内に推進体制が整備できた。

普及だよりを活用して、農福連携推進の情報を発信した。また、果樹農家に障がい者の受入体験を斡旋し、体験農家3戸のうち2戸が次年度以降受け入れを検討したい意向であった。

農福連携にチャレンジしてみませんか？

1 農福連携って？
農福連携は、障がい者等が農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを感じ、社会参画を促す取り組みです。
農業と福祉が結びつくことで、農家の労力負担が減り、また、障がい者へのリハビリや精神安定効果も期待されます。

2 農作業できるの？
障がい者は健常者と比べて、一連の複数作業を一人で行うことは、難しい場面もありますが、作業を切り分けて部分的な作業実施や複数人数で作業負担することで、挿付けや収穫等のできる作業があります。
作業の切り分け事例（収穫・選別作業）
○収穫適期の判断 → 収穫 → 積込 → 片付け → 搬送 → 洗浄 → 選別 → 袋詰

3 作業依頼にあたっては
農家の皆さんが実際の作業依頼にあたっては、様々な不安があると思います。
しかし、福祉施設では、障がい者の送迎、指導員の随行、昼食の手配、作業内容に応じた賃金設定などをするなど、農家の不安解消に努めています。
労力不足でお困りの方は、福祉施設へ相談してみてもいいかもしれません。

間 障がい者への作業委託について

理由	割合
11名実用可能	27%
10名研修後実用可能	19%
研修すれば15%が働ける	15%
賃金設定が難しい	13%
作業員をさがすのが難しい	10%
作業員をさがすのが難しい	8%
作業員をさがすのが難しい	6%
作業員をさがすのが難しい	4%

図1 普及だよりを活用した農福連携の推進



写真6 果樹農家の障がい者受入体験

(2) 出水地域を担う経営体の育成

ア 経営改善支援

重点対象農家 39 戸に対して、課題解決に向けた支援を行い、経営・技術診断の実施と、それらの結果を用いた経営改善のためのフィードバックを実施した。

また、支援状況については課内の各グループで中間検討と最終評価を実施し、対象農家の目標達成状況や支援内容について相互検討を行った。

イ 経営多角化支援

総合化計画の認定を受け6次化に取り組む農家に、鹿児島6次産業化サポートセンターと連携を取りながら既存商品のブラッシュアップや新商品の開発及び売上向上に向けて支援を行った。

また、6次化を志向する農家に各種情報を提供した。

ウ 集落営農組織の運営支援

小原上地区に対し、未耕作農地 170a で W C S 用稲を栽培することになり、集落営農組織の運営管理支援、栽培管理支援を行った。集落の農地は自分たちで管理するという意識の醸成が出来た。

(3) 女性農業者の育成支援

ア 課題解決支援

市町担当者と若手女性農業者のリスト情報を共有した。

子育て等で会や研修会に出席しにくい若手女性農業者に対して、昨年度作成したグループLINEを活用し、課題解決に向けた各種情報等を届けた。また、ベテラン女性農業者組織の活動目的に「若手女性農業者の支援」を追加し、若手女性農業者を支援する環境を整えた。

イ リーダーの育成・確保

女性農業経営士会役員会で新規リーダー確保について検討し、役員と一緒に推進を図り、その結果、女性農業経営士が新規に1名育成された。

また、次期若手リーダー確保のため、新たなリストを作成し、各市町との情報共有を図った。

(4) 人・農地プランの指導・実践

管内市町担当者会を開催し、阿久根市が地図の見える化に取り組んでいる活動について研修した。

各市町アンケート調査や地図作成に取り組み 24 地区で実質化された。阿久根市は対象地区を見直して 15→12 地区に修正した。人農地プランの実質化に向けて、書面会議を開催するなど工夫を凝らして実質化に至っている。今後はプランの実践に向けた活動が必要となってくる。

(5) 食育・地産地消の推進

ア 推進組織の育成

地産地消推進組織や女性起業研究会を対象に研修会や交流会を開催し、食育活動や地産地消に向けた活動を喚起した。

また、各市町、J A、学校栄養教諭で出水地域の食育・地産地消に係る現状と課題について情報を共有し、今後の取組等について検討した。会議では昨年度の研修会を機にJ Aとマッチングがうまく図られ、学校給食に地元農産物を供給できる体制が構築できたことに高い評価が得られた。また、今後は各市町の農政関係課とも連携し、第4次計画の作成について学校栄養教諭も検討の場に出たい等の意見が出された。



写真7 かごしまの“食”交流推進計画に向けた検討会を開催

4 今後の課題

- (1) 多様な担い手の育成と経営発展に応じた経営改善支援
- (2) 農福連携の推進のためのマッチング機会の設定
- (3) 地域農業を支える仕組みづくり
- (4) 人・農地プランの実践支援
- (5) 食育・地産地消推進リーダーの育成